

【重点分野－ 2】 2022 春季生活闘争 第 5 回中央闘争委員会確認事項

連合は本日、2022 春季生活闘争の第 5 回中央闘争委員会を開催し、これまでの情勢を点検した上で、今後の闘争の進め方について協議し、以下の通り確認した。

I. 最近の特徴的な動き

- ・ 日本銀行が 4 月 1 日に発表した 3 月の「全国企業短期経済観測調査」（短観）結果の業況判断 D I は、製造業・非製造業とも 7 四半期ぶりに悪化した。ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の一段の高騰とオミクロン株の流行が影響したとみられる。雇用人員判断 D I は、全産業・規模計でマイナス 24（前回 2021 年 12 月調査比 2 ポイント減）など、全産業全規模区分で「人手不足」超の幅が拡大した。
- ・ 第 208 通常国会においては、3 月 22 日に 2022 年度予算案が可決・成立した。連合は国民のくらしと雇用を守り、持続可能な社会を実現するための基盤となるセーフティネットの確立や、デジタルやグリーンなど経済成長や雇用創出につながる施策、雇用保険財源の安定化に限りある財源を集中すべきとの観点から、政府案の見直しを求めたが、議論が尽くされなかったことは残念である（詳細は 3 月 22 日付け事務局長談話参照）。
また 30 日には雇用保険法・職業安定法（職安法）・職業能力開発促進法（能開法）などの束ね法案である雇用保険法等改正法案が可決・成立した。雇用保険法における失業等給付の国庫負担割合は、「早期に 1/4 に戻す」とした過去の附帯決議を反故にし、現行の 1/40 が原則となるもので、極めて遺憾である（詳細は 3 月 30 日付け事務局長談話参照）。
連合は、後半国会における働く仲間の安全と安心に関わる重点法案への審議対応をはじめ、連合が求める政策の実現に引き続き全力で取り組んでいく。
- ・ 連合は 4 月 12 日、公正取引委員会に対し、フリーランスも含めたすべての労働者・生活者の雇用と生活を守るため、適切な価格転嫁の実現に向けた独占禁止法や下請法の執行強化など一層の取り組み強化を要請した。

II. 第 4 回回答集計結果について

4 月 12 日（火）10 時時点の回答集計結果は添付資料のとおりである。

III. 今後の進め方について

1. コロナ禍は、今なお特定の産業・業種に厳しい影響を及ぼしているが、第 4 回中央闘争委員会確認事項のとおり、すべての働く者の生活不安、将来不安の払拭に向けて、「人への投資」と月例賃金の改善にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出し、賃上げの社会的広がりを拡大していく。
2. 先行組合が引き出した回答を最大限活かしきり、本格化する中小組合の交渉環境を維持するため、次の対応をはかる。

〈構成組織・組合〉

- ・構成組織は、要求未提出組合について、速やかな要求提出に向けた指導を行うとともに、未解決組合の最大限の回答引き出し・早期解決に向けてサポートする。

〈連合本部〉

- ・中小企業庁や公正取引委員会への要請活動および経営者団体との懇談会を通じ交渉環境を担保するとともに、情報発信を継続し、各組合の交渉を後押しする。

4月13日 中小企業家同友会全国協議会（中同協）との懇談会

14日 2022春季生活闘争 第4回回答集計結果公表（第7回中央執行委員会・第5回中央闘争委員会後 定例記者会見）

〈地方連合会〉

- ・地場共闘の回答結果を速やかに公表し地場相場の形成に努めるとともに、4月中にラジオCMや街宣行動など全国一斉行動を実施し、中小組合の交渉環境を醸成する。

3. 「2022 春季生活闘争 中間まとめ」について

次回第6回中央闘争委員会（5月19日）では、4月末時点の状況を点検し、未解決組合への対応を確認する。あわせて、2022 闘争の成果と課題を中間的に整理し今後の闘争推進につなげていくため、「2022 春季生活闘争 中間まとめ（案）」を提起し、第87回中央委員会（6月1日）における確認に向けて議論を進めていく。

IV. 当面の日程

1. 機関会議

2022年 4月14日 第5回中央闘争委員会（第7回中央執行委員会後）

5月11日 第6回労働条件・中小労働委員会

17日 第7回戦術委員会（第9回三役会後）

19日 第6回中央闘争委員会（第8回中央執行委員会後）

6月1日 第87回中央委員会

2. 諸行動

2022年 4月13日 中小企業家同友会全国協議会との懇談会

3. 情報発信

2022年 4月14日 2022春季生活闘争 第4回回答集計結果公表（第7回中央執行委員会・第5回中央闘争委員会後 定例記者会見）

5月9日 2022春季生活闘争 第5回回答集計結果公表

6月3日 2022春季生活闘争 第6回回答集計結果公表

7月5日 2022春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果公表

以上

2022年4月14日（木）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長 仁平 章
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

中小組合が多く回答引き出し「賃上げの流れ」を堅持 ～2022 春季生活闘争 第4回回答集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は4月12日（火）10:00時点で、2022 春季生活闘争の第4回回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した4,310組合中2,650組合が妥結済み。うち賃金改善分を獲得した組合は1,311組合・49.5%で、依然高い水準を維持している。
- 平均賃金方式で回答を引き出した2,737組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で6,257円・2.11%（昨年同時期比812円増・0.28ポイント増）、うち300人未満の中小組合1,790組合は5,094円・2.06%（同547円増・0.25ポイント増）となった。前回集計（4月5日公表）以降548組合（うち中小組合424組合）が新たに回答を引き出したが、率は水準を保っている。
賃上げ分が明確に分かる1,562組合の「賃上げ分」は1,857円・0.62%で、すべての規模区分で昨年同時期を上回った。うち中小組合879組合は1,836円・0.74%となったが、額・率とも第4回回答集計時点では賃上げ分の集計を開始した2015闘争以降で最も高い。
新たに回答を引き出した組合の8割近くを中小組合が占めるが、依然「賃上げの流れ」はしっかりと引き継がれている。「人への投資」と月例賃金にこだわり、「働きの価値に見合った賃金水準」を意識して粘り強い交渉を行った成果と受け止める。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給24.72円（同2.81円増）・月給5,050円（同605円増）である。引上げ率は概算でそれぞれ2.41%・2.34%となり、依然一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ>主な活動>労働・賃金・雇用>春闘（春季生活闘争）>2022年春闘
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2022.html>

●今後の公表予定：

5月9日（月） 第5回回答集計結果（4月末）
6月3日（金） 第6回回答集計結果（5月末）

連合ホームページ掲載
連合ホームページ掲載

2022 春季生活闘争

検索



回 答 集 計

1. 賃上げ(月例賃金)

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2022回答(2022年4月14日公表)			昨 年 対 比	2021回答(2021年4月15日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	
		額	率			額	率
	2,737 組合 2,329,449 人	6,257 円	2.11 %	812 円 0.28 %	2,572 組合 2,034,729 人	5,445 円	1.83 %
300人未満 計	1,790 組合 188,913 人	5,094 円	2.06 %	547 円 0.25 %	1,717 組合 176,757 人	4,547 円	1.81 %
~99人	976 組合 42,932 人	4,525 円	1.96 %	498 円 0.25 %	968 組合 42,848 人	4,027 円	1.71 %
100~299人	814 組合 145,981 人	5,270 円	2.09 %	556 円 0.25 %	749 組合 133,909 人	4,714 円	1.84 %
300人以上 計	947 組合 2,140,536 人	6,367 円	2.11 %	833 円 0.28 %	855 組合 1,857,972 人	5,534 円	1.83 %
300~999人	561 組合 302,529 人	5,663 円	2.07 %	490 円 0.17 %	523 組合 284,964 人	5,173 円	1.90 %
1,000人~	386 組合 1,838,007 人	6,486 円	2.12 %	883 円 0.31 %	332 組合 1,573,008 人	5,603 円	1.81 %

※ 2022年と2021年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2022回答(2022年4月14日公表)			賃上げ分 昨年対比	2021回答(2021年4月15日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	
		額	率			額	率
	1,562 組合 1,769,364 人	6,533 円	1.857 円	214 円 0.06 %	1,053 組合 867,335 人	6,004 円	1,643 円
300人未満 計	879 組合 113,277 人	5,941 円	1,836 円	535 円 0.21 %	638 組合 79,175 人	5,404 円	1,301 円
~99人	363 組合 18,244 人	5,552 円	1,860 円	476 円 0.17 %	282 組合 14,178 人	5,126 円	1,384 円
100~299人	516 組合 95,033 人	6,018 円	1,832 円	549 円 0.22 %	356 組合 64,997 人	5,460 円	1,283 円
300人以上 計	683 組合 1,656,087 人	6,576 円	1,859 円	182 円 0.05 %	415 組合 788,160 人	6,072 円	1,677 円
300~999人	399 組合 216,375 人	6,110 円	1,691 円	435 円 0.13 %	256 組合 138,716 人	5,702 円	1,256 円
1,000人~	284 組合 1,439,712 人	6,648 円	1,884 円	117 円 0.03 %	159 組合 649,444 人	6,166 円	1,767 円

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2022回答(2022年4月14日公表)				引上げ額/率 昨年対比	2021回答(2021年4月15日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	集計組合数 集計組合員数		引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	
								額
A方式35歳	141 組合 85,817 人	1,961 円 0.72 %	270,709 円 272,670 円	972 円 0.34 %	115 組合 62,463 人	989 円 0.38 %	259,297 円 260,286 円	
A方式30歳	158 組合 134,598 人	1,682 円 0.67 %	249,477 円 251,158 円	870 円 0.33 %	137 組合 109,062 人	812 円 0.34 %	239,503 円 240,314 円	
B方式35歳	151 組合 93,859 人	6,835 円 2.52 %	270,981 円 277,816 円	540 円 0.16 %	161 組合 98,413 人	6,295 円 2.36 %	266,845 円 273,991 円	
B方式30歳	120 組合 54,196 人	9,467 円 4.02 %	235,736 円 245,203 円	1,353 円 0.51 %	136 組合 59,661 人	8,114 円 3.51 %	231,177 円 239,159 円	
C方式35歳	23 組合 19,989 人		297,816 円 304,666 円		30 組合 72,594 人		291,593 円 294,525 円	
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円	

【注】 A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。



回 答 集 計

③ 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2022回答(2022年4月14日公表)				昨年対比	2021回答(2021年4月15日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)			集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	231 組合	22.89 円	1,057.78 円		3.63 円	186 組合	19.26 円	1,041.34 円
加重平均	637,512 人	24.72 円	1,049.97 円		2.81 円	534,793 人	21.91 円	1,048.59 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	
単純平均	56 組合	4,496 円	2.11 %	215 円	55 組合	4,281 円	2.03 %	
加重平均	16,835 人	5,050 円	2.34 %	605 円	16,180 人	4,445 円	2.05 %	

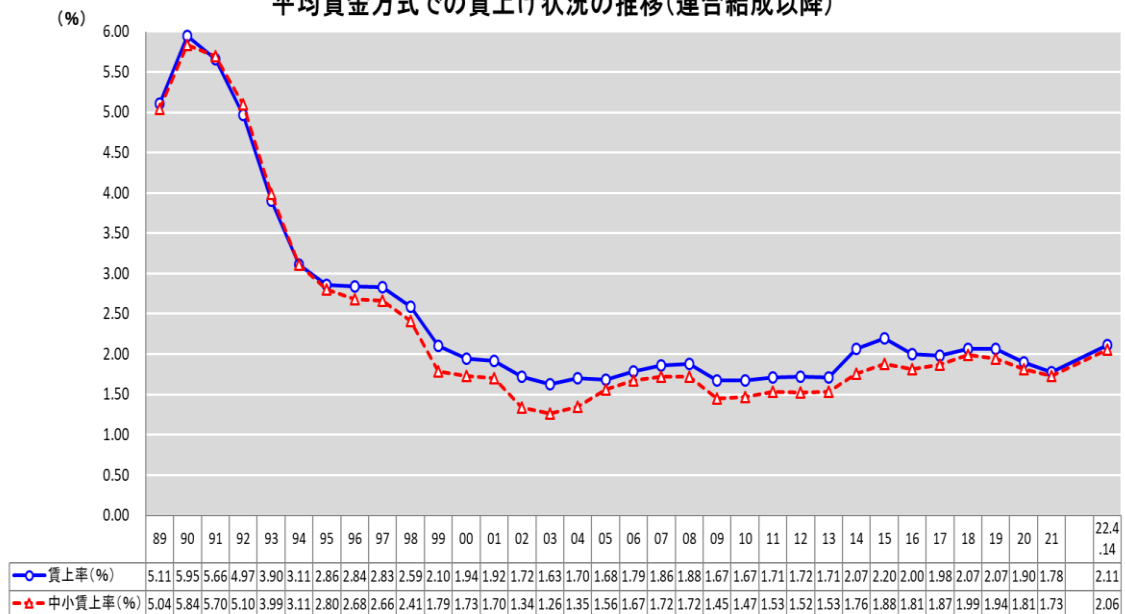
2. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2022回答(2022年4月14日公表)		2021回答(2021年4月15日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	7,835 組合		7,921 組合	
要求を提出(賃金に限らず全ての要求)	5,622 組合	71.8 %	5,652 組合	71.4 %
うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求	4,310 組合	55.0 %	5,080 組合	64.1 %
要求検討中・要求状況不明	2,213 組合	28.2 %	2,269 組合	28.6 %
要求提出組合(月例賃金改善限定)	4,310 組合		5,080 組合	
妥結済				
ヤマ場週より前 (2022.3/11まで・2021.3/12まで)	108 組合	2.5 %	113 組合	2.2 %
先行組合回答ゾーン (2022.3/12-18・2021.3/13-19)	814 組合	18.9 %	713 組合	14.0 %
3月内決着回答ゾーン《前半》 (2022.3/19-25・2021.3/20-26)	751 組合	17.4 %	726 組合	14.3 %
3月内決着回答ゾーン《後半》 (2022.3/26-31・2021.3/27-31)	656 組合	15.2 %	516 組合	10.2 %
4月中	270 組合	6.3 %	288 組合	5.7 %
確認中	51 組合	1.2 %	128 組合	2.5 %
小計	2,650 組合	61.5 %	2,484 組合	48.9 %
未妥結	1,660 組合	38.5 %	2,596 組合	51.1 %
妥結済組合(月例賃金改善限定)	2,650 組合		2,484 組合	
賃金改善分獲得	1,311 組合	49.5 %	810 組合	32.6 %
定昇相当分確保のみ(協約確定含む)	392 組合	14.8 %	756 組合	30.4 %
定昇相当分確保未達成	4 組合	0.2 %	13 組合	0.5 %
確認中	943 組合	35.6 %	905 組合	36.4 %

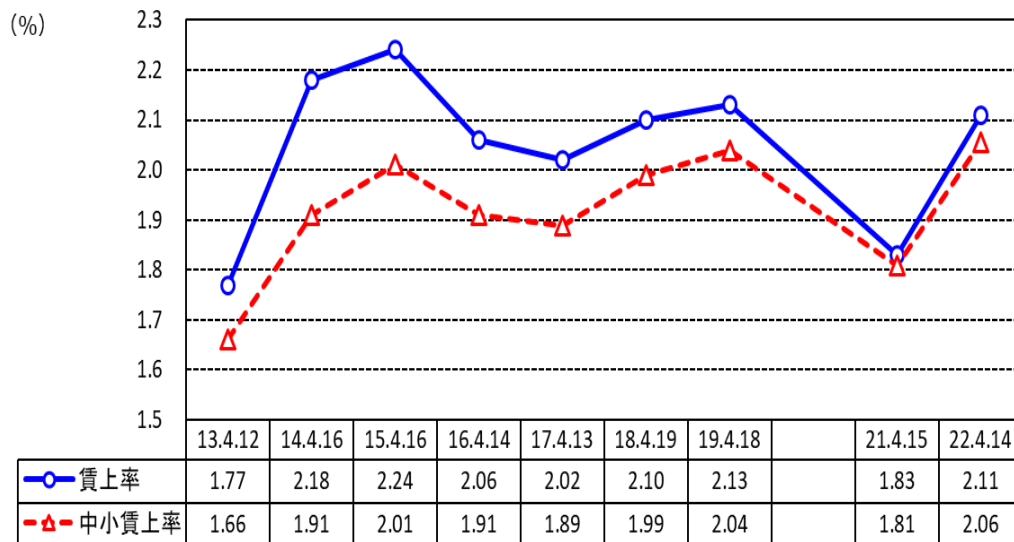


平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注) 1989～2021年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

2013年以降の第4回回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率

※2020春季生活闘争第4回回答集計は実施せず

